

令和7年7月10日

事 業 主 様

名古屋薬業健康保険組合

総務課 052-211-2294 ダイヤルイン

<https://www.meiyaku-kenpo.or.jp/>

令和7年度「禁煙サポート事業」のご案内について

日頃は、当健康保険組合の事業運営につきまして、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当組合では令和7年度は健康保険組合連合会の全額支援を受け、標記事業を実施することとなりました。

つきましては、今年度は実施事業者をメドケア株式会社とし、別添要綱のとおり実施いたします。

また、従業員の健康を配慮し経営的視点でとらえた**健康経営**においても、「喫煙率低下に向けた取り組み」や「受動喫煙対策に関する取り組み」が推奨されており、当組合では“タバコ”をやめられない方に禁煙をサポートするため、スマホを活用した、オンライン診療にて禁煙指導をサポートできる事業を無料で実施いたしますので、ぜひご活用ください。

なお、当組合では保健事業を最大限に生かせるよう、健康経営の概念を取り入れ、事業所様の特性を考慮し、コラボヘルスとして、従業員の方の健康、そして、従業員の活力ある労働における生産性向上を目指した保健事業を目指し実施しております。

現在、当健保ご加入の事業所様におかれまして、「**30社**」が健康宣言事業に参加され、健康経営優良法人2025においても、大規模法人部門「**4社**」、中小規模法人部門「**18社**」の事業所様が取得されております。

つきましては、健康宣言を行われていない事業所様におかれまして、健康経営の取組の第一歩として「健康宣言」をいただければと考えております。

なお、健康経営優良法人2025（大規模法人部門・中小規模法人部門）認定要件等を添付いたしましたのでご参考にしてください。

名古屋薬業健康保険組合の取り組み一覧

取り組み項目	事業名称	ご案内日
●健康経営の取り組みの第一歩	健康宣言事業	令和7年3月18日
	事業所別レポート	8月頃ご案内予定
	ポリファーマシー通知	11月頃ご案内予定
	ジェネリック医薬品差額通知	11月頃ご案内予定
●健康診断・保健指導関係	健康診断・保健指導並びに歯科健診	令和7年2月21日
	受診勧奨等の取組	11月頃ご案内予定
●日々の健康づくり	健診結果改善チャレンジ	令和7年3月18日
●メンタルヘルサポート事業	ストレスチェック事業	令和7年3月18日
	メンタルヘルス相談	令和7年3月18日
●運動機会増進に向けた取り組み	契約スポーツ施設	令和7年3月18日
	潮干狩り	令和7年3月18日
	味覚狩り	7月頃ご案内予定
●感染症予防に関する取り組み	新型コロナウイルス予防接種	令和7年3月18日
	インフルエンザ予防接種	9月頃ご案内予定
●喫煙対策	禁煙サポート事業	令和7年7月10日
●業界の講習会・研修会のご利用	薬業健保会館会議室利用案内	令和7年3月18日

健康宣言や健康経営について、お困りごとがございましたら、事業所様へ訪問しご説明させていただきますのでご遠慮なくお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

名古屋薬業健康保険組合 TEL 052-211-2326

以上

健康経営優良法人2025（大規模法人部門）認定要件

大項目	中項目	小項目	評価項目	認定要件	
				銘柄・ホワイト500	大規模
1. 経営理念 (経営者の自覚)		健康経営の戦略、社内外への情報開示	健康宣言の社内外への発信（アニュアルレポートや統合報告書等での発信）	必須	
			従業員パフォーマンス指標及び測定方法の開示	必須	—
		自社従業員を超えた健康増進への取組	①トップランナーとして健康経営の普及に取り組んでいること	必須 ※調査結果公表追加	左記①～⑯のうち 13項目以上
2. 組織体制	経営層の体制		健康づくり責任者が役員以上	必須	
			健康経営推進に関する経営レベルの会議での議題・頻度	必須	—
	実施体制	産業医・保健師の関与	必須		
	健保組合等保険者との連携	健保組合等保険者との協議・連携			
3. 制度・施策実行	従業員の健康課題の把握と必要な対策の検討	健康課題に基づいた具体的な目標の設定	健康経営の具体的な推進計画	必須	
		健診・検診等の活用・推進	②定期健診受診率（実質100%）	左記②～⑯のうち13項目以上	左記①～⑯のうち13項目以上
			③受診勧奨の取り組み		
			④50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施		
	健康経営の実践に向けた土台づくり	ヘルスリテラシーの向上	⑤管理職又は従業員に対する教育機会の設定 ※「従業員の健康保持・増進やメンタルヘルスに関する教育」については参加率（実施率）を測っていること		
		ワークライフバランスの推進	⑥適切な働き方実現及び育児・介護の両立支援の取り組み		
		職場の活性化	⑦コミュニケーションの促進に向けた取り組み		
		仕事と治療の両立支援	⑧私病等に関する復職・両立支援の取り組み(⑭以外)		
	従業員の心と身体の健康づくりに関する具体的な対策	保健指導	⑨保健指導の実施及び特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み ※「生活習慣病予備群者への特定保健指導以外の保健指導」については参加率（実施率）を測っていること		
		具体的な健康保持・増進施策	⑩食生活の改善に向けた取り組み		
			⑪運動機会の増進に向けた取り組み		
			⑫女性の健康保持・増進に向けた取り組み		
			⑬長時間労働者への対応に関する取り組み		
			⑭メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み		
		感染症予防対策	⑮感染症予防に関する取組		
喫煙対策		⑯喫煙率低下に向けた取り組み			
	受動喫煙対策に関する取り組み	必須			
4. 評価・改善		健康経営の推進に関する効果検証	健康経営の実施についての効果検証	必須	
5. 法令遵守・リスクマネジメント（自主申告） ※誓約事項参照			定期健診を実施していること、50人以上の事業場においてストレスチェックを実施していること、労働基準法または労働安全衛生法に係る違反により送検されていないこと、等	必須	

健康経営優良法人2025（中小規模法人部門） 認定要件

大項目	中項目	小項目	評価項目	認定要件		
				中小規模法人部門		
					小規模法人特例	
1. 経営理念・方針			健康宣言の社内外への発信及び経営者自身の健診受診	必須		
2. 組織体制			健康づくり担当者の設置	必須		
			(求めに応じて)40歳以上の従業員の健診データの提供	必須		
3. 制度・施策実行	(1) 従業員の健康課題の把握と必要な対策の検討	健康課題に基づいた具体的な目標の設定	健康経営の具体的な推進計画	必須		
		健康課題の把握	①定期健診受診率(実質100%)	ブ ラ イ ト 5 0 0 ・ ネ ク ス ト ブ ラ イ ト 1 0 0 0 は 左 記 ① ～ ⑮ の う ち 1 3 項 目 以 上	健康経営の具体的な推進計画～左記③のうち2項目以上	
			②受診勧奨の取り組み			
			③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施			
	(2) 健康経営の実践に向けた土台づくり	ヘルスリテラシーの向上	④管理職または従業員に対する教育機会の設定		左記④～⑦のうち1項目以上	左記④～⑦のうち1項目以上
		ワークライフバランスの推進	⑤適切な働き方実現に向けた取り組み			
		職場の活性化	⑥コミュニケーションの促進に向けた取り組み			
		仕事と治療の両立支援	⑦私病等に関する復職・両立支援の取り組み(⑬以外)			
	(3) 従業員の心と身体の健康づくりに関する具体的対策	具体的な健康保持・増進施策	⑧保健指導の実施または特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み	左記⑧～⑮のうち4項目以上	左記⑧～⑮のうち3項目以上	
			⑨食生活の改善に向けた取り組み			
			⑩運動機会の増進に向けた取り組み			
			⑪女性の健康保持・増進に向けた取り組み			
			⑫長時間労働者への対応に関する取り組み			
			⑬メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み			
		感染症予防対策	⑭感染症予防に関する取り組み			
		喫煙対策	⑮喫煙率低下に向けた取り組み			必須
	受動喫煙対策に関する取り組み					
4. 評価・改善			健康経営の取り組みに対する評価・改善	必須		
5. 法令遵守・リスクマネジメント（自主申告） ※誓約事項参照			定期健診を実施していること、50人以上の事業場においてストレスチェックを実施していること、労働基準法または労働安全衛生法に係る違反により送検されていないこと、等	必須		

健康経営優良法人2024(中小規模法人部門) 認定要件からみた取り組み事例

大項目	中項目	小項目	評価項目	当健康保険組合の保健事業活用例などの取り組み事例
1.経営理念(経営者の自覚)			健康宣言の社内外への発信及び経営者自身の健診受診	健保HPに健康宣言事業所として掲載、健康宣言書を事業所の玄関などに掲示、会社HPにて発信、従業員への周知
2.組織体制			健康づくり担当者の設置	事業所ごと(営業所ごと)に担当者を配置
			(求めに応じて)40歳以上の従業員の健診データの提供	契約健診機関以外で受けた健診結果を健保組合に提供
3 ・ 制 度 ・ 施 策 実 行	(1)従業員の健康課題の把握と必要な対策の検討	健康課題に基づいた具体的な目標の設定	健康経営の具体的な推進計画	事業所レポートを活用した課題の把握、課題に沿った計画策定
		健康課題の把握	1.定期健診受診率(実質100%)	基本健診・総合健診・特定健診・人間ドックの活用
			2.受診勧奨の取り組み	健保再検査業務の推進、健保健診によるがん検診の受診促進、歯科検診の受診、パースデー健診、二次健診受診の有無の把握(受診日、予定日の報告制)、家族の特定健診の受診勧奨、
			3.50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施	ストレスチェック事業の活用
	(2)健康経営の実践に向けた土台づくり	ヘルスリテラシーの向上	4.管理職又は従業員に対する教育機会の設定	健保HPや健保だよりの健康情報を活用した情報提供、健康セミナーや研修会の実施(県政お届け講座)、健康情報の掲示板への掲示や給与明細等への同封(食事、運動、睡眠など)
		ワークライフバランスの推進	5.適切な働き方実現に向け取り組み	ノー残業デーの実施、有給取得の促進(計画表の作成)
		職場の活性化	6.コミュニケーション促進に向けた取り組み	社内イベントの開催(ウォーキング大会、運動会など)
		仕事と治療の両立支援	7.私病等関する復職・両立支援の取り組み(13以外)	社内制度の整備、社内相談窓口・担当者の設置、
	(3)従業員の心と身体 の健康づくりに関する具体的対策	具体的な健康保持・増進施策	8.保健指導の実施又は特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み	特定保健指導・健診後の事後指導の活用、保健指導の初回面談の時間内実施、実施場所の提供、健診前のセルフケア促進を促す
			9.食生活の改善に向けた取り組み	季節に応じた健康レシピの情報提供、地域の健康ランチなどの情報提供、社内設置の自販機の飲み物を健康志向に変更、社員食堂のメニューの変更、飲み物に含まれる糖分の見える化
			10.運動機会の増進に向けた取り組み	スポーツクラブネサンス・健康管理アプリ(PepUp)によるウォーキングイベントの活用、階段活用の推奨、日々の歩数をチーム戦で競う
			11.女性の健康保持・増進に向けた取り組み	健保健診によるがん検診の促進
			12.長時間労働者への対応に関する取り組み	残業時間の上限設定、早期帰宅の声掛け、業務計画の見直し、上限超え該当者は管理職や産業医と面談
			13.メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み	健保のメンタルヘルス相談(電話・WEB・面談)の活用、バックアップ体制の構築、職場復帰プログラムの策定
		感染症予防対策	14.感染症予防に関する取り組み	インフルエンザ予防接種の費用補助、アルコール消毒液の設置、空気清浄機の設置
		喫煙対策	15.喫煙率低下に向けた取り組み	禁煙サポート事業の活用、勤務時間中の禁煙、喫煙所の撤去、禁煙ポスターの掲示
			受動喫煙対策に関する取り組み	喫煙所の屋外設置、勤務時間中の禁煙
4.評価・改善			健康経営の取り組みに対する評価・改善	事業所レポートを活用して課題の変化を把握、取り組みの達成度や健康課題の変化等により見直すべきは見直す

※青字は当健保組合保健事業の活用例

スマホアプリを活用した
「禁煙サポート事業」実施要綱

1. 目的

がんやメタボリックシンドロームなどの原因ともなる“タバコ”をやめられない方のために、メドケア株式会社が実施するスマホアプリ「Medically（メディカリ）」でオンライン診療にて禁煙指導をサポートすることを目的とします。

2. 被保険者並びに被扶養者

3. 参加費 0円（無料）※通常 60,500 円

4. 申込期限

令和8年3月30日（月）

5. 参加方法

別添のチラシ「オンライン喫煙外来プログラム」に掲載のQRコードよりお申込みください。

①アプリをダウンロード

②ユーザー登録（登録時に健保識別番号「231096」を入力）

③アプリ内で面談予約

6. プログラムの流れ

①初回診察から2か月間オンライン診療と禁煙補助薬で段階的に禁煙をサポート。

②プログラム終了後もプッシュ通知等で6ヶ月しっかりサポート。

7. 個人情報の取り扱いについて

厳重な守秘義務を課し、個人情報が漏えいしたり、事業の目的以外に使用されることがないように万全を期しております。

以 上

参加者
募集



Medically

オンライン 禁煙外来プログラム

申込期間

2025年7月1日(火)～2026年3月30日(月)

※初回診察は2026年3月31日(火)までにご受診ください。

参加費用

通常60,500円(税込)のプログラムが自己負担0円！

参加対象

名古屋薬業健康保険組合にご所属の組合員



オンライン診察時間

平日：9時～22時

土日：8時～18時



POINT 1 /

完全オンライン対応

スマホ一台で
時間や場所を
選ばず参加可能



POINT 2 /

禁煙補助薬はご自宅へ

お薬は登録住所の
ポストにお届け



POINT 3 /

禁煙成功率88.8%

(2023年度参加者実績)
医師の診察と処方される
禁煙補助薬の効果で、
多くの方が無理なく
禁煙に成功しています。

参加方法

①お手持ちのスマートフォンにアプリをダウンロード

②以下の健保識別番号を入力いただきプログラムスタート

アプリは右の2次元コードからダウンロードできます。

もしくは、App Store・Google Playにて「**Medically**」と検索してください。



ユーザー登録の際に必要な健保識別番号

231096

プログラムの流れ・スケジュール

「Medically禁煙外来プログラム」は初回診察から2か月間（個人差があります）オンライン診察と禁煙補助薬で段階的に禁煙をサポートしていきます。



★プログラム終了後もプッシュ通知やメールマガジンで6か月間サポート

禁煙補助薬（ニコチネルTTS）

Medically禁煙外来プログラムでは、医師の処方が必要な、医療用ニコチネルを採用しています。

▼ニコチネルの特徴

- ①禁煙時のイライラ・集中困難などを緩和する
- ②一日一回貼るだけの簡単な使用方法で無理なく禁煙に導く
- ③皮膚から徐々にニコチンを吸収させることで喫煙したい気持ちを軽減させる

※参考「くすりのしおり」

<https://www.rad-ar.or.jp/siori/search/result?n=44501&plain=1>



注意事項

- ・既往歴等によって処方できない場合がございます。
- ・薬剤使用開始後、副作用発現等により薬剤使用継続が困難、もしくは他規格等へ変更となった場合においても、すでに処方された薬剤の取り換えは対応しておりません。
- ・診察より2ヶ月以上経過し、次回のご予約もしくは終了操作が確認できない場合はプログラムを終了させていただく場合がございます。



申込・プログラムに関するお問合せ

メドケア株式会社

Medicallyサポートチーム（電話受付時間：平日10時～18時）

03-6908-2424 support@medically.com